

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>村山市商工会（法人番号 5390005005645） 村山市（地方公共団体コード 062081）</p>
<p>実施期間</p>	<p>2023/04/01 ～ 2028/03/31</p>
<p>目標</p>	<p>①地域内小規模事業者に対する事業計画の策定と計画に基づく事業推進を積極的に支援し地域経済活動の衰退と縮小に歯止めをかけ、購買需要創出と収益増加を目指す。</p> <p>〈目標を達成するための方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画策定とその実践が収益の増加に直結すること及びその重要性を理解してもらう。 ・ 経営状況及び需要動向の分析結果に基づき、事業計画を策定するための指導・助言を行う。 <p>②創業・経営革新や事業承継の推進により、小規模事業者の減少を抑制する。</p> <p>〈目標を達成するための方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業計画書・経営革新計画書の作成支援や各種支援施策(融資・専門家派遣等)を活用し、円滑な創業・経営革新の推進及び事業承継を支援する。 <p>③主要産業である機械金属製造業との係わりのなかで販路開拓と受注拡大に向け支援する。</p> <p>〈目標を達成するための方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村山市ものづくり産業振興会と連携し支援するかたちで商談会や展示会開催により新たな販路開拓と受注拡大を支援する。 <p>④地域資源を活用した特産品開発により持続的発展と事業拡大を図る。</p> <p>〈目標を達成するための方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用した特産品の商品化に向けアンケート調査を実施し分析結果をフィードバックすることで持続的発展と事業拡大を支援する。
<p>事業内容</p>	<p>1. 地域経済動向調査に関すること 四半期ごとに地域内経済・景気動向を調査・収集・分析し事業計画策定のための基礎資料として活用する。</p> <p>2. 需要動向調査に関すること 地域資源のバラをモチーフにした商品開発のため開発事業者ごと使用感のアンケートを実施する。調査結果を分析した後、事業者へフィードバックし新商品開発</p>

	<p>に資するため取組む。</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること 決算書に基づいた経営分析を行うため経営分析セミナーを開催し、小規模事業者が経営実態を把握し事業計画策定を行う素地を形成する。</p> <p>4. 事業計画の策定支援 DX 推進及び事業計画策定支援セミナーを開催し、デジタル化の取組支援及び小規模事業者の成長発展、創業支援、事業承継といった経営段階に応じた事業計画策定を支援する。</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援 ①小規模事業者の事業計画策定後の円滑な計画実行のため、定期的な巡回訪問を実施し事業計画遂行状況の確認を行い事業実施の効果を上げる。 ②専門家を派遣し個別相談会を実施する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓支援 ①いいもの発見やまがた物産展への参加支援（BtoC） ②IT 活用による新規顧客獲得と情報発信支援（BtoC）</p>
<p>連絡先</p>	<p>村山市商工会 〒995-0035 山形県 村山市 中央一丁目3番5号 TEL:050-3363-7482 FAX:0237-55-4312 e-mail:murayama@shokokai-yamagata.or.jp</p> <p>村山市 商工観光課 〒995-8666 山形県 村山市 中央一丁目3番6号 TEL:0237-55-2111 FAX:0237-53-5950 e-mail:syokokanko@city.murayama.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 村山市の現状及び課題

①村山市の現状

村山市は山形県内陸部村山地方に位置し、東西 22 km、南北 15 km、総面積 196.83k m²を有している。東の奥羽山脈、西の出羽三山と朝日連峰に囲まれた南北に長い村山盆地の北部にあり、市の中央部を日本三大急流の一つで山形県の母なる川と称される最上川が南から北に蛇行して流れており、自然豊かな地域でもある。

交通面では、JR 奥羽本線が中心商店街のある楯岡を南北に通り、その西側に国道 13 号線が走っている。隣市の東根市に山形空港があり、平成 11 年には山形新幹線新庄延伸により高速交通網の整備も進んでいる。更に東北中央自動車道村山本飯田～東根北間が開通し、インターチェンジや周辺整備も進められ、これにより観光面での交流人口拡大や物流環境向上により企業誘致が期待される。

村山市はかつて、北村山地域の中核都市として旧宿場町の楯岡を中心に繁栄を築いてきた。昭和 29 年の市制施行時に 42,000 人余りだった人口は昭和 35 年の国勢調査で 40,000 人を、平成 12 年には 30,000 人を割込み、以後、全国的な少子高齢化と相まって減少を続けおり、令和 4 年 5 月現在では 22,469 人となっている。

平成 25 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所より公表された村山市の人口推計では令和 7 年には約 22,000 人になるとされ、減少傾向は止められないものの、減少カーブをいかに緩やかにするかが喫緊の課題となっている。

また、令和 2 年山形県高齢社会関係データ集によると、65 歳以上の高齢者人口（老年人口）の総人口に占める高齢化率が、村山市は 39.6%となっている。これは山形県平均の 33.8%、全国平均の 28.6%（いずれも令和 2 年 10 月 1 日現在）を上回り、当市が他地域よりも少子高齢化が進んでいることが分かる。

人口減少と少子高齢化は労働力と生産力の低下となり地域経済を疲弊させる要因となっている。

そうした中で、第 5 次村山市総合計画では「次の世代に引き継ぐ 魅力ある村山市を創る」を基本理念に、定住促進・産業振興・観光交流・教育 保健 福祉 環境 防災・市民協働 行財政改革 の 5 つを基本目標に掲げ、今後 10 年間の村山市が進む



べき基本的な方向性とその実現に向けた考え方を示し、総合的且つ計画的なまちづくりを進めている。

一例を挙げると、中心市街地及び地域産業の活性化を図るため、多様な利用者が集う場として、にぎわい創造活性化施設「Link MURAYAMA」が令和4年11月にグランドオープンする。旧山形県立楯岡高等学校をリノベーションした施設でオフィスやカフェ、フィットネス等の事業所・店舗が入居する。新たなにぎわいの創出と経済効果を生む拠点施設となる。

○村山市の産業

村山市は農業を基幹産業とし、最上川流域の肥沃な土地と四季折々寒暖の差がもたらす自然の恵みによって、米やさくらんぼをはじめとして高品質かつ多種の農産物が生産されている。また、金谷工業団地と河島工業団地を中心として市内には機械金属加工業が多く高い技術力を持っている。第5次村山市総合計画でも産業振興において経営力向上・企業連携支援、ものづくりのためのひとつづくり支援を個別政策に掲げ、継続して成長する工業の振興を目指していく方針である。

村山市統計資料（平成28年6月1日発行）における産業別事業所数と各産業を代表する業種の売上高等（第1次産業：農業粗生産額、第2次産業：製造品出荷額、第3次産業：商品販売額）は下表のとおり。（事業所数は平成28年経済センサスの数値で平成28年6月1日現在のもの。売上高等の数値は統計資料内のそれぞれの項目における直近のものを採用）

産業種類	事業所数 (事業所)	売上高等 (百万円)
第1次産業	19	8,830
第2次産業	387	49,951
第3次産業	807	24,525
計	1,213	83,306

1次産業は農業で水稻が中心であるがさくらんぼをはじめとする果樹に加え畜産も行っている。農産物は主に農協へ出荷されているが、道の駅など産直施設も好調である。また畜産も市場で高い評価を受けており、今後はそれら地域資源を活用し、付加価値を加えた農商工連携による特産品開発や新商品開発等の6次産業化へ向けた取組みも必要となっている。

2次産業では機械金属加工業が当市における主要産業でもあり、製造品出荷額は他業種をリードしている。雇用の受け皿となる企業も多く当地域経済を牽引し定住促進に貢献している。しかしながら、円相場など国内外の経済情勢の影響も受けやすく、今後は他地域との差別化を図るための新たな加工技術の取得やイノベーション、新分野進出など強みをさらに特化していくとともに、後進の育成も含めたものづくりの技術を受け継ぐ体制構築も必要である。

また、建設業においては冬期間の除雪作業の担い手として、また、今後増えてくる空き家・空き店舗対策での連携など地域になくてはならない業種である。

3次産業では個人商店を主とした商店、理・美容業、飲食業が多い。従業員5人未満の小規模事業者がほとんどであるが地域コミュニティの核となっている。

経済効果の高い果樹・機械金属加工品



また、第5次村山市総合計画の策定にあたり村山市総合計画策定審議会から出された村山市総合計画基本構想答申書（平成27年2月）における就業構造の推移と見通しは下表のとおり。

	H17	H22	H27	R2	R7
第1次産業（人）	2,505	1,995	1,641	1,311	1,040
構成比（%）	17.3	15.2	13.7	12.2	10.7
第2次産業（人）	5,568	4,814	4,204	3,610	3,121
構成比（%）	38.4	36.6	35.1	33.6	32.1
第3次産業（人）	6,408	6,286	6,133	5,824	5,562
構成比（%）	44.2	47.8	51.2	54.2	57.2
分類不能（人）	14	49	—	—	—
構成比（%）	0.1	0.4			
就業人口計	14,495	13,144	11,978	10,745	9,723

生産年齢人口の減少から、全体の就業者数は減少。農業を中心とする第1次産業は更なる高齢化の影響もあり令和7年には全体の1割の構成比となり、製造業を中心とする第2次産業はグローバル化による空洞化が進み減少が見込まれる。一方、医療や介護の福祉関連が増加し第3次産業の就業者が増え、構成比では唯一増加の見込みとなっている。こうした就業人口の減少に歯止めをかけるためにも農業生産者と商工業が連携した6次産業化やブランド化への推進と創業支援、主要産業である製造業の技術革新や新技術取得による事業拡大など雇用創出に向けた取組みも必要である。

○村山市の小規模事業者

平成 28 年経済センサスにおける商工業者数及び小規模事業者数は下表のとおり。

	商業	工業	建設	サービス	飲食	金融・保険	農業	その他	計
商工業者数	290	195	192	179	106	14	19	97	1,092
小規模事業者数	221	154	182	165	85	11	17	82	917
小規模事業者数の割合 (%)	76.2	78.9	94.7	92.1	80.1	78.5	89.4	84.5	83.9

当市の商工業者数に占める小規模事業者の割合は 83.9%となっており、全国の 84.9%とほぼ同じような割合である。当市では、一人親方の多い建設業と理・美容業を含むサービス業でその割合は高くなっている。

とりわけ小規模事業者は、一人でたくさんの業務を抱えていることから時間の制約ができてしまうことが多い。また、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源が乏しいことで経営の現状維持が精一杯という小規模事業者が多いのも事実である。

更には後継者不足が深刻である。経営者の高齢化や事業の先行き不透明感も相まって、自分の代での廃業を選択せざるを得ない経営者がいるなど小規模事業者にとっては大変厳しい現状である。

先にも述べたが、小規模事業者は地域コミュニティの核となっていることも多く、小規模事業者の減少は次世代の地域コミュニティの担い手が不足することにも繋がり、地域そのものの衰退を加速させる恐れがある。

○村山市の中心商店街

平成 28 年経済センサスを基にした平成 28 年村山市の商業（平成 28 年発行）によると商店数は市内全域で 253 店。（平成 26 年の前回調査時より 8 店減少、減少率 3.1%）地域別にみると増加した地域は 3 地域、村山市の中心商店街である楯岡地域が 8 店減少（143 店⇒135 店、減少率 5.6%）であった。

	商店数 (店)		増減数 (店)	増減率 (%)	構成比 (%)	
	H26	H28			H26	H28
楯 岡	143	135	-8	-5.6	54.8	53.4
西 郷	19	20	1	5.3	7.3	7.9
大 倉	8	9	1	12.5	3.1	3.6
大久保	21	21	0	0	8.0	8.3
富 本	14	13	-1	-7.1	5.4	5.1
戸 沢	23	23	0	0	8.8	9.1
袖 崎	16	14	-2	-12.5	6.1	5.5
大高根	17	18	1	5.9	6.5	7.1
計	261	253	-8	-3.1	100.0	100.0

楯岡地域には市内の半数以上の商店が集まり、村山銀座商店会と楯岡中央商店会の 2 つの商店会がある。商店会の会員も商店の閉店や廃業とともに減少の一途を辿っている。商店街は空き店舗が増えシャッターが閉まったままのところも目立つ。

旧国道のため自動車の往来は頻繁にあるものの、商店街を歩く人はまばらである。店を閉めてシャッターを下ろした奥では、元店主やその家族が現在も生活しており、空き店舗活用もなかなか進まない状況である。

中心商店街から少し離れた郊外や近隣市町には広い駐車場を備え、品揃え豊富で価格も安い大型店の出店が相次ぎ、従来商店街で買い物していた近隣住民もそれら大型店を利用することが多くなっている。また、平成28年3月をもって県立楯岡高等学校が閉校となり、生徒教職員を含めた約800人の昼間人口の減少も経済的損失を生んでいる。



②村山市の課題

前述の通り村山市の現状を踏まえ、当市における課題を次のとおり集約する。

- 課題1. 生産年齢人口の減少と高齢化が続くことにより、域内を商圈とする小規模零細な商工業者の売上減少による域内経済活動の衰退と縮小化。
- 課題2. 後継者不足や経営環境の悪化により、廃業を余儀なくされる経営者が増加し、小規模事業者の減少による地域コミュニティの弱体化
- 課題3. 地域内経済活動のバロメーターであり雇用の受け皿である主幹産業(製造業)の経営力向上及び持続的発展に向けた産業振興。
- 課題4. 地域資源を活用した特産品や新商品開発による地域内小規模事業者の持続的発展と事業拡大による域外マネーの獲得。

(2) 村山市商工会の現況と課題

①村山市商工会の現状（令和4年3月31日現在）

- ア、地区内商工業者数 1,092名
- イ、地区内小規模事業者数 917名
- ウ、商工会員数 670名
- エ、組織率 61.4%
- オ、会員構成

商業	工業	建設	サービス	飲食	金融	その他	計
142	140	136	138	76	5	33	670

- カ、本会経営指導員数 3名

②村山市商工会の課題

当商工会ではこれまで小規模事業者支援として、巡回相談（R3年度1,295件）窓口相談（R3年度2,573件）をはじめとし、記帳・税務・労務・金融・情報化等を中

心とした経営改善普及事業を実施してきた。青色申告者を対象とした記帳代行と記帳継続指導・自計化指導は毎年約 140 件実施しており、これらの事業所とは長く信頼関係を築いた上での指導が行われている。また、労働保険事務組合約 150 件の委託事業所に対する労務指導、小規模事業者へのマル経資金斡旋を中心とした金融指導、ネット de 記帳システムを活用した自計指導と自計システム導入のための情報化支援、これらの経営改善普及事業により小規模事業者の経営基盤の強化に携わってきた。

平成 18 年からは北村山地域の 3 市 1 町（村山市・東根市・尾花沢市・大石田町）の商工会で組織する北村山商工会広域連携協議会（以下、広域連携協議会）を発足し、当会が幹事商工会となって広域指導体制を構築している。広域連携協議会ではこれまで、各商工会が共通して掲げる経営革新や創業、事業承継等の問題について広域で講習会やセミナーを開催するなどして効率良い指導体制を確立してきた。また、地域資源を活用した特産品開発や農商工連携推進の為の懇談会やセミナーの開催等、北村山地域に根差した取り組みにも力を入れてきた。他にも所属する職員の指導能力向上のための研修会の開催、経営指導員が毎月 1 回集まり管内企業の動向や新規事業の取り組みなどの情報交換と今後の支援の方向性について協議する経営指導推進会議の開催等、単位会では解決困難と思われる事象を共通課題として認識することで協力連携して課題解決と小規模事業者支援に当たってきた。今後は広域連携協議会が受け皿となり「DX 推進」のための事業者向けセミナーや職員向けセミナーを開催し知識習得に取り組む。

また近年は小規模事業者持続化補助金申請での伴走型指導割合が大幅に増えた。それに伴い事業計画策定支援件数も大幅増となっている。補助金申請に取り組んだ事業所は経営意欲が旺盛で 2 回目以上補助事業に取り組む傾向にあり、巡回・窓口相談指導が高い水準で推移している。商工会は補助金申請及び事業計画策定支援に係るなかで伴走型支援を実施し小規模事業者の課題解決に取り組む、成長発展を目指す企業は勿論、持続的発展を目指す企業へも丁寧な支援を実施していく必要がある。

（3）小規模事業者の中長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

商工会がこれまで取り組んでいた業務は、基礎的経営支援業務と地域振興・受託団体業務等が主体となっていた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け小規模事業者を取り巻く経営環境が一層厳しくなる中で、当該地域における小規模事業者においても経営者の高齢化や若年者の郊外流出による後継者不足、経営環境悪化による廃業等が懸念される。

高齢化社会・人口減少社会に適応した新たな産業創造と雇用の創出を実現し、より多くの若者が地元で定住できるような環境整備を積極的に行い、経済活動活性化を通じて地域支援体制の構築を目指す。

② 村山市総合計画との連動性・整合性

第 5 次村山市総合計画には「連携から生まれる新たな産業創出・地域に根ざす商業の振興・主要観光スポットのエリア化・観光インフラの整備」が掲げられ、村山

市の特色や地域資源を活かした産業の掘り起こしと事業化、交流人口の増加を目指した取り組みを行い、地域内経済活動を活発化させている。

当商工会の目指す地域資源を活かした産業の掘り起こしと事業化等のビジョン及びそれに伴う取組は、「連携から生まれる新たな産業創出・地域に根ざす商業の振興・主要観光スポットのエリア化・観光インフラの整備」といった理由・背景により、村山市が定める本総合計画の方針と連動・整合していると言える。

③商工会としての役割

商工会が果たすべき役割は今後管内の小規模事業者の持続的発展に向けた経営発達支援事業を計画的かつ着実に実施することである。個々の小規模事業者支援は勿論のこと経済活動活性化を通じ、地域唯一の経済団体として行政や関係機関と連携を強化しながら村山市の産業発展に寄与する。

(4) 経営発達支援事業の目標

当商工会がこれまで実施してきた小規模事業者支援の取り組みを基礎とし、小規模事業者や関係機関との信頼関係を大切にしながら小規模事業者の課題解決と成長発展や持続的発展、また小規模事業者が理想とする経営の実現に向けて一歩踏み込んだ支援、小規模事業者に寄り添った伴走型支援を実施することで直面している課題解決に繋げていく。

そこで当商工会は以下の目標を掲げる。

- ① 地域内小規模事業者に対する事業計画の策定と計画に基づく事業推進を積極的に支援し地域経済活動の衰退と縮小に歯止めをかけ、購買需要創出と収益増加を目指す。
〈目標を達成するための方針〉
事業計画策定とその実践が収益の増加に直結すること及びその重要性を理解してもらおう。
経営状況及び需要動向の分析結果に基づき、事業計画を策定するための指導・助言を行う。
- ② 創業・経営革新や事業承継の推進により、小規模事業者の減少を抑制する。
〈目標を達成するための方針〉
創業計画書・経営革新計画書の作成支援や各種支援施策(融資・専門家派遣等)を活用し、円滑な創業・経営革新の推進及び事業承継を支援する。
- ③ 主要産業である機械金属製造業との係わりのなかで販路開拓と受注拡大に向け支援する。
〈目標を達成するための方針〉
・村山市ものづくり産業振興会と連携し支援するかたちで商談会や展示会開催により新たな販路開拓と受注拡大を支援する。

- ④ 地域資源を活用した特産品開発により持続的発展と事業拡大を図る。
〈目標を達成するための方針〉
- ・ 地域資源を活用した特産品の商品化に向けアンケート調査を実施し分析結果をフィードバックすることで持続的発展と事業拡大を支援する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) **経営発達支援事業の実施期間** (令和5年4月1日～ 令和10年3月31日)

(2) **目標の達成に向けた方針**

- ①事業計画策定とその実践が直接収益の増加に直結すること及びその重要性を理解してもらう。経営状況及び需要動向の分析結果に基づき、事業計画を策定するための指導・助言を行う。
- ②創業計画書・経営革新計画書・事業承継計画書の作成支援や各種支援施策(融資・専門家派遣等)を活用し、円滑な創業・経営革新の推進及び事業承継を支援する。
- ③商談会や展示会開催の連携体制を構築し新たな販路開拓と受注拡大を支援する。
- ④地域資源を活用した特産品開発を支援し持続的発展と事業拡大につなげる。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) **現状と課題**

[現状]

現在当商工会では地域の経済動向を把握する為、「県内統一景気動向調査」を実施している。景況調査で得られた回答は山形県商工会連合会（以下、県連）へ提出し集計結果は次回の調査時に協力企業に対し情報提供している。また、調査報告が掲載された県連会報を活用し情報提供を行ってきた。

あわせて本調査に村山市商工会独自の調査項目を追加し新型コロナウイルスによる影響や設備投資動向の聞取りを行い、本会における経営発達支援事業の企画検討や小規模事業者の事業計画策定や販売戦略、商品開発等に係る基礎資料としてきた。

調査選定先には前商工会長、現役理事・部会幹事等の事業所も含まれており意識が高く業界全体の景況も踏まえた内容で協力をいただいている。

[課題]

調査報告を専ら紙面で行ってきた。管内小規模事業者等に広く提供してこなかったため当商工会 HP に掲載し改善する。

(2) 実施目標

① 景気動向調査

調査業種	現状	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
製造業	4社	4社	4社	4社	4社	4社
建設業	2社	2社	2社	2社	2社	2社
小売業	4社	4社	4社	4社	4社	4社
サービス業	5社	5社	5社	5社	5社	5社
合計	15社	15社	15社	15社	15社	15社
調査回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
公表回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

① 独自調査項目等

現在、実施中の中小企業景況調査を利用し、独自調査を加え下記の項目を調査。

① 3ヶ月間の月別売上高
② 前年同期間と比較した売上額、単価、数量・仕入単価、採算、従業員等について「増加」・「不変」・「減少」の状況
③ 今期及び来期の設備投資計画
④ 直面している経営上の問題点
⑤ 自社が感じる業界内の状況
⑥ その他：税制改正・法改正・金利改定等による経営上の課題の記述

上記6項目の調査により、経営状況の分析及び事業計画策定支援に向けた基礎データとして活用し、経営環境の変化に対応できる事業体質の構築につながる支援を行う。

② 調査の方法

経営指導員等により3ヶ月に一度の調査を実施。

調査用紙に企業が直接記入、または経営指導員等がヒアリングにより記入を行う。

企業が直接記入したものについては記載内容の確認に合わせて状況把握を行う。

③ 調査結果の活用方法

・ 独自調査

調査内容は集計・分析を行い、事業計画の策定支援に関することに活用する。

・ 他機関等が実施した調査等の収集、整理、分析及び活用

上記調査で得られた情報に加え、「小規模企業景気動向調査(全国連)」や「山形県経済動向調査」及び「村山市統計資料」等を活用し、小規模事業者に必要な情報を提供する。

④調査項目等

- ・各種調査分析・活用・把握
県内全体・業種別の景況・業界動向の整理分析

調査名等	調査分析及び活用項目
小規模企業景気動向調査(全国連)	業況判断・個人消費・生産活動 雇用情勢・物価等
山形県経済動向調査(山形県)	
村山市統計資料(村山市)	

⑤調査の方法

- ・各種調査分析・活用・把握
関係機関調査内容の把握・情報収集を行う。

⑥調査結果の活用方法

- ・各種調査分析・活用・把握
関係機関調査内容の把握・情報収集を基に他の支援機関との共有化を図る。

(4) 調査結果の活用

小規模事業者においては地域経済の状況を踏まえた上での事業計画策定がより効果的であり、そのために有効な資料となる。また本会においては外部環境の変化に応じて支援方針を精査する場合に有効である。

- ・調査した結果はホームページに掲載し広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

当市小規模事業者の多くは、商品・サービスを提供する際に「顧客ニーズ」を十分に捉えていない。その理由として事業計画策定には需要動向を知ることは不可欠であるが、人手不足や高齢化により情報収集と分析ができていない状況である。

当市は東京オリンピックのホストタウンであり、女子体操団体に金メダルを獲得したブルガリアチームの受入と交流を行ってきた。その背景には当市の観光資源である東沢バラ公園と、バラの栽培で認知されているブルガリアが繋がったためである。

これを契機に「バラ」を東京五輪のレガシー、重要な地域資源と捉え、産学官連携 ROSE Project 推進事業として地元事業者と連携事業者が新たな発想を出し合い、バラを原料にしたスイーツの商品化や化粧品の商品開発、交流人口拡大に向けたイベントの企画立案などの各種取組が進められている。

また、交流施設「Link MURAYAMA」へ、食用バラを取り扱う首都圏の食品製造企業が支店を開設する等の動きもあり、バラをキッカケにした地域経済活性化が一層期待されている状況にある。

[課題]

地方においては特に人口減少や高齢化が進んでおり、需要動向を捉えた商品、サービスづくりにより他地区への消費流出阻止や外貨獲得を図ることが持続可能な経営を行ううえで重要となっている。

当地域では外貨獲得にも繋がる地域資源として「バラ」に注目が集まり、また、内外を繋ぐ交流拠点として Link MURAYAMA が整備されたところ、この機会を逃さぬよう、村山産バラ製品のブランド、及び、マーケットニーズを捉えたビジネスモデルを構築する必要があるが、小規模事業者の経営リソースには限界があり、事業者が単独でこれを推進するのは難しい。ビジネスチャンス逃さぬよう、商工会がサポートして戦略的及び機動的に取組を進める必要がある。

(2) 実施目標

内 容	現行	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度
地域資源で市の花であるバラをモチーフにした商品開発の調査対象事業者数	—	1 者	1 者	2 者	2 者	2 者
アンケート調査サンプル数	—	20 人	20 人	40 人	40 人	40 人

(3) 事業内容

○地域資源で市の花であるバラをモチーフにした商品開発の調査

地域資源を活用した新商品開発のため当地でバラを取扱う事業者において、バラをモチーフにした商品を開発する。具体的には、事業者ごと各施設内において使用感のアンケートを実施し、調査結果を分析し当該事業者にフィードバックすることで新商品開発に資するため取組む。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【調査手法】

(情報収集) 事業者ごと各施設（店舗や運営するバラ園等）において来場者が増加する6月～7月（年1回）バラをモチーフにした商品を試用してもらいアンケート票へ記入してもらう。

(情報分析) 調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】 事業者ごとに来店者20人

【調査項目】 ①香り、②色、③容量、④価格、⑤見た目、⑥パッケージ等

【調査結果の活用】 調査結果は経営指導員等が当該事業者に直接説明する形でフィードバックし更なる改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでの経営状況の分析は各種セミナーで行う一つのメニューとして又は補助金申請時に実施することはあったが、多くの小規模事業者を対象には実施していない。

また、当商工会では小規模事業者からの申込みに基づき記帳代行や記帳継続指導、自計化指導を約 140 件実施している。これは確定申告書作成のための決算指導(記帳継続指導)や記帳代行指導になっており、全ての事業者に対し経営分析まで実施していないのが実態である。

[課題]

決算書は小規模事業者の経営実態を把握する為の貴重な資料であり、まずは職員が中小企業基盤整備機構が提供する「経営自己診断システム※」を活用し決算書を用いた経営分析を行う。また上記以外の事業者に対しても巡回や窓口相談を通して掘り起こしを行い、直面する課題(収益性の低下・資金繰りの急激な悪化等)が浮き彫りになった場合には迅速に経営分析を行うとともに、その結果を巡回・窓口相談指導時に事業者へフィードバックすることで経営課題の把握と事業計画策定の重要性を認識してもらう。

さらに業種・業態の専門的分野に関わる分析については、中小企業診断士や税理士といった専門家にも相談しながらより内容を掘り下げた分析を行い実現性の高い事業計画策定に繋げる。

また新規創業者に対しては、経理業務や簿記の知識等が乏しい事業者が多いことから帳簿管理や仕訳入力等基礎的な経理支援を行い、円滑な申告業務の遂行を促した上で経営分析を行い事業の安定化に向けて事業計画策定を行う。

<経営分析の対象者及び分析項目>

分析対象者	分析項目
① 全業種共通分析	SWOT分析・ABC分析・3C分析
② 記帳代行・記帳継続指導事業者	経営自己診断システムを活用した財務分析 (売上総利益率・流動比率・損益分岐点・キャッシュフロー等)
③ 業種・業態別分析	商品製品分析・顧客分析・商圈分析 5S分析・コスト分析・原価計算
④ 新規創業者	事業環境分析・マーケティング・ 商品・製品分析・資金計画

※経営自己診断システム：決算書等の主要な数値を入力し、27の経営指標から収益性、効率性、生産性、安全性、成長性の項目を診断するシステム

(2) 実施目標

補助金申請事業者や専門家派遣指導を通じ経営分析の件数掘起しを行う。

分析事業者件数	現状 (R3実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
記帳代行・継続指導・自計 化指導先・補助金申請先の 経営分析件数 新規創業者向け経理支援※1	42件 (3件)※	44件 (3件)※	46件 (3件)※	46件 (3件)※	48件 (3件)※	48件 (3件)※

※1. 経理・簿記知識の乏しい創業者に対しての経理支援を年間3件目標とし経営分析を行う。

全会員事業所に経営分析セミナーのチラシを送付し事業所の掘起しを行う。

内 容	現状 (R3実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
経営分析セミナー回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
セミナー参加 経営分析指導事業所	11件	12件	13件	14件	15件	15件

独自の専門家派遣指導を活用し件数の掘起しを行う。

内 容	現状 (R3実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
専門家派遣指導による経営 分析指導事業者件数	13件	13件	14件	14件	15件	15件

(3) 事業内容

①経営分析セミナーの開催（継続）

小規模事業者に対するアプローチとして経営分析セミナーを開催する。このセミナーは事業計画作成支援セミナーの入門編と位置付け、自社の経営状況について把握する為財務分析をベースにした内容とし経営者自身が自社の現状を理解し今後の経営の方向性を考える意識付けと自社の経営実態把握に繋げていく。

②専門家派遣指導による経営分析（継続）

当商工会では、市より独自に補助金をいただき専門家派遣指導を行う経営対策支援事業を行っている。山形県商工会連合会がおこなうエキスパートバンク事業や山形県企業振興公社でも専門家派遣指導を行っているが、経営対策支援事業は小規模事業者からの申込みに素早く対応できるため当商工会が行う専門家派遣指導のほとんどをこの事業で行っている。指導内容は税務・労務・金融・情報化・事業承継・事業計画策定支援等多岐に渡り、派遣する専門家も中小企業診断士や税理士、社会保険労務士等、幅広い専門家が専門分野の指導を行う。経営状況の著しい悪化や経営改善が必要な小規模事業者に対して、より厳密な経営分析を行うため経営指導員等職員が専門家派遣指導に同行し、会員企業と専門家の意思疎通を図り、会員企業の実態に即した分析指導と会員企業が指導を受けた後に実行できるようコーディネートを行う。

(4) 分析結果の活用

①小規模事業者に専門家派遣指導を通じた分析結果について報告するとともに各種指標等を活用し同業種との比較や、その事業者が持つ「強み・弱み」などを整理し

て地域の経済動向・需要動向を考慮しながら、事業計画策定支援の内部環境資料として活用し今後の経営戦略策定に活かす。

- ②本事業の実施により、小規模事業者に経営状態や今後の方向性を示すことができ経営の持続的発展が期待できる。また小規模事業者にとって商工会が身近な相談相手と再認識され伴走型支援体制の確立に繋がる。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは事業計画策定支援のためのセミナーを中心にを行い小規模事業者からの関心もセミナー開催を重ねるごとに高まってきた。

[課題]

今後さらに醸成していくため事業計画策定に取り組む事業者の裾野を広げていけるよう改善を重ねたうえで実施する。

(2) 支援に対する考え方

事業計画の作成は小規模事業者が今後安定した事業の継続と成長に向けた事業拡大を図っていく上で必要である。商工会は小規模事業者に対して経営状況の分析などを踏まえ将来を見据えた事業計画を策定支援することが必要である。

事業計画は、創業から成長、安定、状況によっては事業再生、事業承継まで、その時々を経営段階によって必要となる計画は変わってくる。商工会は、適宜専門家からの指導を仰ぎながら経営段階にあわせて事業計画策定支援を行っていく。

事業計画策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 実施目標

支援内容	現状 (R3実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
①DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定支援セミナー	2回	1回	1回	1回	1回	1回
③事業計画策定事業者数	12者	13件	14件	14件	15件	15件
④創業計画策定事業者数 ^{※1}	7者	7件	7件	8件	8件	8件
⑤事業承継計画策定事業者数	1者	3件	3	4件	4件	4件
計画策定数 (③～⑤計)	20者	23件	24件	26件	27件	27件

※1 創業計画策定支援については令和4年11月にグランドオープンするにぎわい創造活性化施設「Link MURAYAMA」に入居する事業所・店舗の支援もあわせたかたちで具体化する。

(4) 事業内容

①DX推進セミナーの開催

当会の会員事業者にDMで周知し、DXに関する意識の醸成や基礎知識習得のためのセミナーを行う。セミナーでは実際にDXに向けたITツールの導入やWebサ

イト構築、SNS を活用した情報発信方法等の取組みを推進する内容とする。

また、セミナーを受講した事業者の中から取組み意欲の高い事業者に対しては経営指導員による継続指導を行う中で必要に応じて IT 専門家派遣を実施する。

広域連携協議会が主催する DX 推進セミナーとテーマや開催時期のすり合わせを行い連携体制を取りながら知識習得の機会を設定する。

②事業計画策定支援セミナーの開催

当会の会員事業者に DM で周知し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしのためセミナーを行う。セミナーでは将来を見据えた事業計画策定の考え方や業種ごとの策定事例や事業計画策定が収益改善に直結することなど、持続的な経営が可能になることへの必要性を認識してもらう内容とする。経営分析及び DX セミナーを受講した小規模事業者に対しては個別にセミナーの参加を促す。セミナー受講後には担当職員によるヒアリングを実施するなど、経営状況を確認しながら必要に応じて専門家派遣を実施し事業計画の策定支援に繋げていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは事業計画策定後の小規模事業者に対して経営指導員の巡回指導または専門家派遣等により事業計画策定後の実施状況確認を行うに留まり、不定期且つ断続的に行われていた。

[課題]

事業計画策定後の円滑な計画実行のため定期的な巡回訪問を行い事業進捗状況の把握や確認を行う。未実施や未達成事項があった場合には状況に応じて専門家派遣や追加のアドバイス等必要な指導・助言を行う。事業実施後の検証、次の改善へと繋げるため P D C A サイクルを意識し、段階的に目標の実現が図られるよう伴走型支援を行い事業の持続的発展を図る。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により巡回窓口指導を増やして集中的に支援すべき事業者と、減らしても支障ない事業者を見極めたうえでフォローアップ頻度を設定する。

(3) 実施目標

支援内容	現行	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
①フォローアップ対象事業者※1	—	15者	15者	15者	15者	15者
②頻度(延回数)	—	90回	90回	90回	90回	90回
③売上増加事業者数	—	5者	5者	5者	5者	5者
④利益率5%以上増加事業者数	—	3者	3者	3者	4者	4者

※1 フォローアップ対象事業者については過年度支援事業者も含めたかたちで掘起しを行う。

(4) 事業内容

①事業計画策定支援後の実施支援

事業計画の策定と実践は収益に直接つながる重要なものであり、計画通りに事業が進められているかどうかを確認するためにも事業計画を策定した全ての事業者に対し定期的な巡回（最低3ヶ月に1回程度 15事業者×年間4回＝60回【①】）により進捗状況の確認を重ねる。経営上の課題については計画の修正見直しと解決策の提案を行うために専門家派遣制度を活用しながら行っていく。

事業計画策定した15者のうち進捗状況が思わしくないと判断した事業者（3事業者程度）は毎月1回巡回窓口指導を実施し集中的にフォローアップを行い重点指導は延30回【②】を見込む。 【①】+【②】＝90回

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

当該地域における小規模事業者は人的資源が乏しく、一般的には大企業のような組織的運営が困難な状況にあることから、「営業力・販売力の強化」や「新規顧客獲得・販路開拓」が大きな経営課題となっている。

地域内小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組みが進んでおらず商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

[課題]

今後は上記で述べた経営課題を克服するために、需要動向調査で得た分析結果の基、SNS情報発信及びECサイトによるネット通販への積極的な取組みを促し、産業振興の柱となる域外マネーの獲得・拡大を図っていく。

また、新たな販路開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらいDXの取組みを推進していくことで域外マネーの獲得・拡大を図っていく。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、首都圏で開催される既存の展示会等への出店を促す。出店にあたっては経営指導員等が事前・事後の出展支援を行う。

DXに向けた取組みとして、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施し事業者の段階にあった支援を行う。

(3) 実施目標

支援対象についてはBtoCを想定する。主要産業の機械金属加工業については村山市ものづくり産業振興会と連携するかたちで商談会や展示会開催BtoBにより新たな販路開拓と受注拡大を支援する。

支援内容	現行	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
物産展・展示会	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上額/者	—	40万	40万	40万	40万	40万
ネットショップ開設者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
SNS活用事業者	—	2者	2者	2者	2者	2者
ECサイト利用者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
動画活用事業者	—	2者	2者	2者	2者	2者

広報活動 支援	・年1回 商工会報・ホームページによる事業所紹介コーナーへの掲示。
	・地域内小規模事業者が開発した新商品・新技術等をマスコミへプレスリリースを実施する。(適宜FAX送信や会報の送付による情報発信)

(4) 事業内容

①物産展・展示会出展事業 (BtoC)

販路開拓を模索する地域内小規模事業者に対し、全国商工会連合会や山形県商工会連合会が開催する物産展や展示会(いいもの発見やまがた物産展等)、また、地域内各種イベント(ふるさと産業フェア)や姉妹都市(北海道厚岸町・宮城県塩釜市・東京都台東区)で行われる交流事業での出展者募集情報を、DMや商工会ホームページを活用して積極的に周知し出展事業者の拡大を図る。

②自社HPによるネットショップ開設 (BtoC)

消費者ニーズや国内外消費トレンドを捉え新商品や特産品開発に取り組む事業者に対して新たな需要の開拓を図るため、専門家派遣を活用し自社WEB製作を含めたネット販売導入支援を行う。

③SNS活用

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客を取込むため取組みやすいSNSを活用し宣伝効果を向上させるための支援を行う。

④「モール型ECサイト活用販路開拓支援事業」活用 (BtoC)

山形県商工会連合会が実施するモール型ECサイトの出店募集を行いながら、効果的なキャッチコピーや写真掲載、商品構成等の伴走支援を行う。また、適宜出店希望者を対象に啓発セミナーを開催する。

⑤小規模事業者が取り組む新たな事業の広報支援

小規模事業者が取り組んでいる販路拡大の取り組みについて商工会報やホームページで紹介するとともに、積極的な報道機関への情報提供に努める。事業紹介を掲載した会報等を地元新聞社やメディアへプレスリリースし取上げてもらうための広報活動支援を行う。

⑥「YouTube むらやまあきんどチャンネル」活用（BtoC）

村山市商工会商業・サービス業部会が運営する個店紹介動画をベースとしネット販売展開に向けた取り組み支援を行う。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

9. 事業の評価及び見直しのための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

事業評価委員会を開催し進捗状況の確認や報告を行い事業評価と見直しを行っている。

[課題]

経営発達支援計画の進捗状況の確認と事業評価を行うことで、特に未着手未達成事項については適宜改善しながら小規模事業者支援を行っていく。

(2) 事業内容

①外部有識者を含めた事業評価委員会の設置

当会法定経営指導員及び理事からの選出者に外部有識者を加えた事業評価委員会を設置し、経営発達支援計画の事業評価と事業見直しを行う。事業評価委員会は、法定経営指導員及び理事からの選出者に加え山形県商工会連合会、村山市商工観光課、地域に精通した中小企業診断士等で構成し、定期的に（年1回程度）開催し進捗状況の確認や報告、事業評価と見直しを行う。

②理事会での報告

年3回の理事会に於いて経営発達支援計画の進捗状況について報告を行う。事業評価委員会での事業の成果や評価、事業実施に伴い見直しが必要とされた事項の見直し案についても理事会で報告する。理事会で出された意見については事業評価委員会へ報告し見直しの方針へ盛り込む。

③総代会での報告及び会員への周知

毎年5月に開催される総代会に於いて、①及び②での事業の成果・事業の評価・事業の見直しの結果について報告・説明し、小規模事業者に対する支援方針や事業計画についての承認を受けることとする。また、総代会で報告された事業成果や評価、事業の見直し結果と今後の支援方針や事業計画については商工会報やホームページで公表し地域内小規模事業者への周知を行う。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

山形県商工会連合会等が主催する経営指導員研修及び経営支援員研修の受講を通じ資質向上を行ってきた。

また、全国商工会連合会が実施する経営指導員資質向上WEB研修を経営指導員、経営支援員とも受講してきた。

[課題]

今後、商工会が一丸となって小規模事業者支援に当たっていくに際し経営指導員のみならず全職員が高い意識を持ち資質向上に努めレベルアップしていくことが重要である。

(2) 事業内容

① 資質向上のための研修への参加

当商工会や山形県商工会連合会全体としても経験と実績のある経営指導員が定年を迎え少なくなっており新規採用で補充している。このことを踏まえ各種研修の受講により小規模事業者への支援ノウハウを身につけることで経験不足を補い、資質向上を図る。

受講及び参加する研修等については以下の通り。

- ア、山形県商工会連合会が主催する経営指導員研修及び経営支援員研修の受講
- イ、山形県商工会連合会が主催する専門スタッフ研修の受講
- ウ、北村山商工会広域連携協議会が主催する指導能力向上研修への積極的参加
※管内オンリーワン企業の視察研修を通じ成功のポイントを学び事業者支援に役立てる。また、DX推進の研修を通じて知識習得し事業者支援に役立てる。
- エ、全国商工会連合会が実施する経営指導員資質向上WEB研修の受講及び経営支援員への受講推奨
- オ、経営指導員・経営支援員向けDX並びにITに関する研修
※デジタル化についての先進事例を学び事業者支援に役立てる。
- カ、中小企業基盤整備機構が主催する中小企業大学校研修への参加
※創業支援やデジタル化等について研修し事業者支援に役立てる。

内容	対象者	参加回数
ア、指導員・支援員研修	経営指導員・経営支援員	年1回（義務研修）
イ、専門スタッフ研修	経営指導員・若手職員	年1回
ウ、指導能力向上研修	全職員	年1回
エ、WEB研修	経営指導員・経営支援員	指導員必須、支援員受講推奨
オ、DX並びにITの研修	経営指導員・経営支援員	年1回
カ、中小企業大学校研修	経営指導員1～5年目	1・2年目（基礎研修） ～5年目（専門研修）

② 専門家派遣指導への帯同による指導能力の向上

効果的な小規模事業者支援の為に実施する専門家派遣指導には担当職員が帯同する。これは小規模事業者の伴走型支援は勿論のこと、職員の支援ノウハウ習得と指導能力向上という側面もある。

③ 巡回聞き取りによる小規模事業者の業況及び現況把握

業況調査については、小規模事業者の業況・今後の展望（売上、利益、資金繰り等の財務管理、雇用状況、受注取引動向、後継者育成、経営革新等の発展的計画）について職員が巡回時に聞き取り調査し、集まった調査シートをデータ化することで職員の共通認識を図り、小規模事業者への必要な支援がいつでも行えるよう整備する。調査シートには経営状況（商品・サービスや経営資源、強み・弱み、顧客等）の項目も盛り込み、経営状況把握に重点を置いた巡回聞き取り調査を行うことで、自店の業況や今後の経営課題等について経営者自らに気付きを与え課題解決や新事業展開のための経営計画策定の足掛かりにしていく。

④ 支援ノウハウの蓄積と情報の共有化

上記②の帯同による支援ノウハウや③で得た小規模事業者の業況調査及び「3. 地域の経済動向調査に関すること」から「8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること」まで**支援した小規模事業者の支援内容や分析内容等のデータは、全国商工会連合会で運用する「経営支援システム」の経営カルテを作成し、データ化できるものはデータベースとして蓄積・活用する**。これら事業者毎の経営カルテとデータベースの構築により、全職員及び異動した職員の後任者に対するスムーズな情報の共有化が図られ個社指導の継続に繋がる。また、個々の小規模事業者支援の際には適宜担当を2人体制にし、OJTによって支援ノウハウを若手職員へ伝達しながら事業者への経営支援能力及び資質向上に繋げる。

⑤ DX 推進に向けたセミナー

山形県商工会連合会が主催する経営指導員研修及び経営支援員研修や全国商工会連合会が実施する経営指導員資質向上WEB研修の受講を通じてDX推進に向けたスキルを習得する。また、広域連携協議会が主催する研修会を通じてDX推進に向けた知識習得を行う。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

北村山商工会広域連携協議会経営指導推進会議での情報交換のなかで管内商工会の事業や会員が取組んでいる新規事業などの情報交換を行ってきた。

[課題]

管内商工会ごとの景況、各種補助事業や新型コロナウイルス感染症支援の取組み等を情報共有することで、先進的事案については持ち帰り参考にしていく。

(2) 事業内容

小規模事業者の持続的発展及び成長発展の為にこれまでの取り組みを継続して行い、円滑で効果的な支援を行っていく。

①北村山商工会広域連携協議会経営指導推進会議による情報交換

北村山地区の村山市・東根市・尾花沢市・大石田町の4つの商工会で構成する北村山広域連携協議会では、4商工会の経営指導員が月1回程度の定例会議（経営指導推進会議）を開催している。

この会議において、北村山管内商工会の事業や会員が取り組んでいる新規事業などの情報交換を行うとともに、4商工会が連携して行う研修会等の事業について情報共有を図るとともに、共通課題については連携して取り組み支援ノウハウの共有化を図りながら多様化・複雑化する会員企業への支援に当たる。

<実施目標>

内容	現状	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
経営指導推進会議	8回	8回	8回	8回	8回	8回

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組み

1 2. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ① 本市の第5次村山市総合計画の個別政策には、「連携から生まれる新たな産業創出・地域に根ざす商業の振興・主要観光スポットのエリア化・観光インフラの整備」が掲げられている。
- ② にぎわい創造活性化施設「Link MURAYAMA」が令和4年11月にグランドオープンし、オフィスやカフェ、フィットネス等の事業所・店舗が入居する。新たになぎわいの創出と経済効果を生む拠点施設であり連携を図っていく。
- ③ 個店紹介をYouTubeで行う「むらやまあきんどチャンネル」を令和3年度から村山市商工会商業部会が中心となり取組んでおり紹介店舗が増えるごとにチャンネル登録数も増加している。

[課題]

- ① これら政策を踏まえ、村山市、みちのく村山農業協同組合、(一社)村山市観光物産協会、(株)村山市余暇開発振興公社、村山産業高等学校、村山市ものづくり産業振興会、村山銀座商店会、楯岡中央商店会等関係団体と連携しながら、地域産業の活性化に資する各種事業に対し関係者間での意識の共有化を図り地域内小規模事業者の持続的発展に向けた経営環境の整備に繋げていく。
- ② まずは「Link MURAYAMA」に入居する事業所・店舗が事業継続・発展していくための各種支援施策の紹介を行い適宜個社支援を行い課題解決で関わっていく。
- ③ 「むらやまあきんどチャンネル」紹介店舗数の拡大と紹介店舗の売上拡大に資するよう取組む。

(2) 事業内容

①特産品を通じ地域ブランドの確立を目指す取組み

村山市が誇る高品質の農産物等を活用した特産品開発と、今後開通が予定される東北中央自動車道や移転・新規オープンする「道の駅」を活用し村山市を訪れる観光客に対する特産品PRを積極的に行いむらやまブランドの確立を図る。

②地域資源活用、6次産業化、農商工連携による特産品開発

以前、北村山商工会広域連携協議会が特産品開発セミナーを実施し特産品開発に向けた取組みを行っているが、市内の農家との連携はまだできていない現状である。

村山市は水稻の外、さくらんぼやスイカ、そば、バラ、村山牛等、市内で生産される農畜産物は市場で高い評価を得ており、その農畜産物を活用した新商品及び地域特産品開発を行っていく。平成29年度に村山市が立ち上げた村山市6次産業化推進協議会（構成団体：商工会、JA、観光物産協会、余暇開発公社、農業士会、金融機関、教育機関、報道機関等）では構成団体メンバーと生産者との連携が期待され原材料調達から加工、商品化を一貫して市内業者が行うことで真のむらやまブランドの特産品開発を担う。

③「Link MURAYAMA」に入居する事業所・店舗への個社支援

入居する事業所・店舗が事業継続・発展していくための支援施策情報提供や個社支援を行い課題解決で関わっていく。

④商業・サービス業活性化事業 YouTube『むらやまあきんどチャンネル』の取組み

YouTube「むらやま あきんどチャンネル」では市内の事業所を取材し紹介しており個店紹介を通して村山市の魅力を発信しており地域経済活性化につなげる。

今後は現在の個店紹介動画をベースにしてネット販売展開で外貨獲得に向け取組む。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

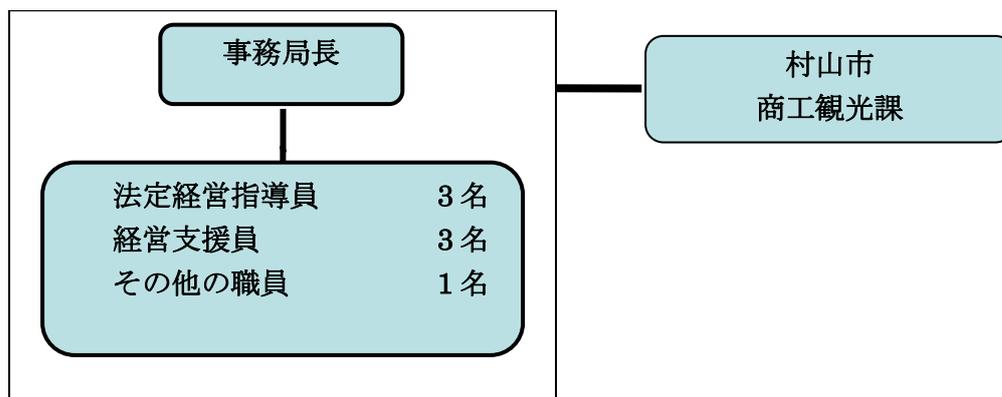
経営発達支援事業の実施体制

(令和4年11月現在)

(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）

○実施体制

村山市商工会組織図



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：浅黄 純一

■連絡先：村山市商工会 TEL050-3363-7482

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施や実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

当計画の法定経営指導員については、チームで計画実行する理由により、3名の配置を行うこととする。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒995-0035

山形県村山市中央一丁目3-5

村山市商工会

TEL050-3363-7482 FAX0237-55-4312

E-mail:murayama@shokokai-yamagata.or.jp

②関係市町村

〒995-0035

山形県村山市中央一丁目3-6

村山市役所 商工観光課

TEL0237-55-2111 FAX0237-53-5950

E-mail:syokokanko@city.murayama.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
必要な資金の額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
1. 地域の経済動向調査	0	0	0	0	0
2. 需要動向調査	200	200	200	200	200
3. 経営状況の分析	300	300	300	300	300
4. 事業計画策定支援	400	400	400	400	400
5. 事業計画策定後の実 施支援	300	300	300	300	300
6. 新たな需要の開拓に 寄与する事業	300	300	300	300	300

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国補助金、県補助金、市補助金、会費収入、受益者負担金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等